

令和 年 月 日

宅地建物取引士 各位

(公社)宮城県宅地建物取引業協会
会長 佐々木 正勝(公印省略)

宅地建物取引士法定講習会のご案内

貴殿の取引士証の更新又は新規申請に必要な法定講習会を下記のとおり実施いたします。
希望される方は、下記申込期間内に当協会へ持参又は郵送(簡易書留)で手続きしてください。

記

- 講習月日 令和〇年〇月〇日() (講習日は別紙「法定講習会日程表」をご参照ください)
- 講習会場 宮城県不動産会館 4階 大会議室
仙台市青葉区国分町3-4-18(宮城県不動産会館) Tel.022-266-0011
※異なる場合がございますので、詳しくは別紙「法定講習会日程表をご確認ください」
- 申込期間 令和〇年〇月〇日() ~ 令和〇年〇月〇日() **必着(先着順)**
(先着順で受付し、定員になりましたら、ご希望の日程での受講が出来ない場合がございます。)
- 提出書類
 - 宅地建物取引士証交付申請書
 - 受講票(氏名・住所・登録番号を記入してください。受講番号を付し講習日の約1週間前に送付します。)
 - 「受講票在中」封筒(受講番号を付した「受講票」を入れ返信しますので、郵便番号・住所・氏名を記入の上 **84円切手を貼付**してください。【注】当協会へ送付される際に使用する封筒ではありません。)
 - カラー写真**3枚** 縦3cm×横2.4cm(①と②に貼付し、残りの1枚は他の提出書類とともに送付してください。)
※ 正面上半身・無帽・無背景で6カ月以内に撮影したもの。裏面に登録番号と氏名を記入してください。
 - 費用(16,500円)振込済証のコピー(A T M可)
※ 現金のお取り扱いはしておりませんので、申込期間内に下記口座に振り込んでください。
- 振込費用 **16,500円**
(内訳:受講料12,000円、宅地建物取引士交付申請手数料4,500円)
宅地建物取引士交付申請手数料は宮城県収入証紙相当分とし収入証紙は当協会で購入いたします。
※ 各金融機関から発行された「振込証明書(利用控え等)」をもって領収書に代えさせていただきます。

<振込み先>

七十七銀行一番町支店 普通預金 6130194
(公社)宮城県宅地建物取引業協会

※口座名は **シャ)ミヤギケンタクチタテモノトリヒキギョウキョウカイ** で入力してください。

6. 講習時間割り（会場で講習映像視聴による座学方式となります。）

時間	科目	講師
9:00 ~ 9:25	受付	
9:25 ~ 9:30	説明	
9:30 ~ 10:20	宅地建物取引士の使命と役割	弁護士
10:30 ~ 12:00	改正法令の主要な改正点と実務上の留意点	不動産鑑定士
12:00 ~ 13:00	昼食	
13:00 ~ 14:00	紛争事例と関連法令および実務上の留意点前編	弁護士
14:10 ~ 15:10	紛争事例と関連法令および実務上の留意点後編	弁護士
15:20 ~ 16:25	改正税制の主要な改正点と紛争事例	税理士
16:30 ~ 17:00	法定講習確認テスト	宮城県宅建協会

【注1】事故等による交通機関遅延のための遅刻については「遅延証明書」をご持参ください。

【注2】各講義の遅刻又は途中退場の場合、補講（次回の講習）を受けた後に『宅建士証』を交付します。

7. 申込場所

〒980-0803

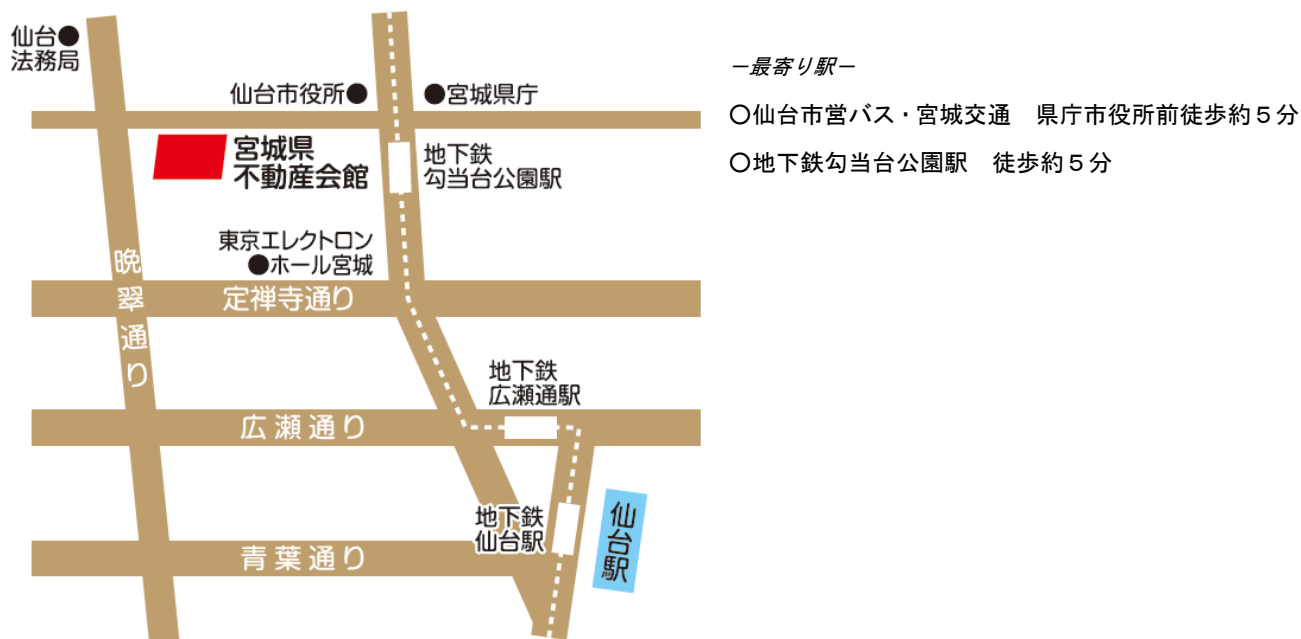
仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) Tel 022-266-0011

(公社)宮城県宅地建物取引業協会 2階事務局

8. 受付時間

▼平日 午前9時～午後5時30分（土曜日・日曜日・祝祭日は休務）

【講習会場地図】



〈お願い〉

当不動産会館の駐車場は講師用・来客用等で使用しますので、受講される方の駐車はご遠慮願います。



公益社団法人 宮城県宅地建物取引業協会
令和5年度 宅建取引士法定講習会<座学>日程表

回数	講習年月日	申込期間			講習会場
		分類	開始	～ 終了	
1	令和5年4月14日(金)	県内登録	令和5年3月22日(水)	～ 令和5年3月27日(月)	宮城県不動産会館 4階セミナールーム
		県外登録	令和5年3月27日(月)	～ 令和5年3月31日(金)	
2	令和5年6月28日(水)	県内登録	令和5年6月5日(月)	～ 令和5年6月9日(金)	"
		県外登録	令和5年6月9日(金)	～ 令和5年6月13日(火)	
3	令和5年8月25日(金)	県内登録	令和5年8月3日(木)	～ 令和5年8月8日(火)	"
		県外登録	令和5年8月8日(火)	～ 令和5年8月14日(月)	
4	令和5年10月24日(火)	県内登録	令和5年9月29日(金)	～ 令和5年10月4日(水)	"
		県外登録	令和5年10月4日(水)	～ 令和5年10月10日(火)	
5	令和5年12月13日(水)	県内登録	令和5年11月20日(月)	～ 令和5年11月24日(金)	"
		県外登録	令和5年11月24日(金)	～ 令和5年11月29日(水)	
6	令和6年2月16日(金)	県内登録	令和6年1月25日(木)	～ 令和6年1月30日(火)	"
		県外登録	令和6年1月30日(火)	～ 令和6年2月5日(月)	

～申込について～

- ◆ 宅建士証の有効期間の6ヶ月前から受講できます。
- ◆ 更新対象者の方へは有効期間の約6ヶ月前に通知します。
- ◆ 受講申込みについては、受講日の申込期間内に手続きされますようお願いいたします。
- ◆ 受講申込は先着順で受付します。定員になりましたら、次回以降に受講していただくこととなります。
- ◆ 会場で講習映像視聴による座学講習です。

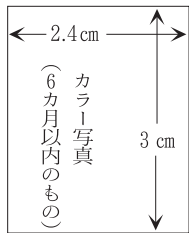
☑WEB法定講習も実施しております☑

WEB講習は受講期間内であれば、いつでも、どこでも動画を視聴できます。
会場に集まらないので、感染症対策にもつながります。
詳しくは当協会のHPをご確認ください。

宅地建物取引士証 交付申請書

証 紙 欄

(消印してはならない)



下記により、宅地建物取引士証の交付を申請します。

年 月 日

宮城県知事 殿

申請者 郵便番号
住 所
氏 名

申請の種類
 1. 新規
 2. 更新
 3. 登録の移転

受付番号

受付年月日

申請時の登録番号

※

※

受講年月日

※

住 所	電話番号 () -	
(フリガナ) 氏 名		
生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
業務に従事している宅地建物取引業者に関する事項	商号又は名称	
	免許証番号	国土交通大臣 () 第 号 知 事
新規の場合	試験の合格後1年を経過しているか否かの別	1年を経過して { いる / いない }
更新又は登録の移転の場合	現に有する宅地建物取引士証の有効期限	年 月 日

この者は、宅地建物取引業法第22条の2第2項又は第22条の3第2項の規定において準用する同法第22条の2第2項の規定による講習を修了したことを証します。

年 月 日

講習実施者 (公社) 宮城県宅地建物取引業協会

印

確認欄

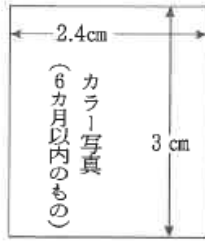
※



受講票

(公社)宮城県宅地建物取引業協会

▼氏名・住所・電話番号・登録番号をご記入下さい。



受講番号	※
講習年月日	
講習会場	宮城県不動産会館(4階)
ふりがな	
氏名	

住所	〒 電話 () -
登録番号	第 号

※は記入しないで下さい。

(注意事項)

1. 講習受付時間は午前9時00分～9時25分までです。
法定講習につき遅刻者は受講できません。
2. この受講票は、講習当日必ず持参し、受付で係員にご呈示下さい。下記の(1)(2)を忘れた方は、取引士証の交付はできません。
3. 講習会場では、この受講票を机の上に置いて下さい。
4. 係員の指示に従わない場合は退場して頂く場合があります。

〔講習当日持参するもの〕

- (1) 現宅地建物取引士証 (更新者)
- (2) 印 鑑
- (3) 受講票
- (4) 筆記用具

こちらの受講票を点線に沿って切り取り、
講習年月日、氏名、住所、登録番号を御記入の上、
この他の必要書類と共に
ご郵送ください。



〒980-0803

仙台市青葉区国分町3丁目4番18号

(公社)宮城県宅地建物取引業協会
宅建士法定講習係

こちらを切り取って封筒に貼っていただくと宛名書きの手間が省けます。